

「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正」に関する意見の募集について

平成24年1月27日
厚生労働省医薬食品局
食品安全部監視安全課

この度、「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正」について、下記のとおり、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。

今後、本案については、提出していただいた御意見を考慮した上、決定することとしています。

記

1 意見の提出方法

御意見をまとめ、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課化学物質係あて

* 封筒に「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について」と朱書きしてください。

(2) [インターネットの場合（ここをクリックしてください。）](#)

* 入力フォームの「※件名」欄に「食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部改正について」と入力してください。

2 意見の提出上の注意

提出される御意見は日本語に限ります。また、個人は住所・氏名・職業を、法人は法人名・所在地を記載してください。提出いただいた御意見については、氏名、住所その他の連絡先を除き公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。

なお、御意見に対して個別の回答は致しかねますので、その旨御了承願います。

3 意見提出の締切日

平成24年2月13日（月）（必着）

4 改正の内容

別添概要のとおり食品中の放射性セシウムスクリーニング法の一部を改正すること。